

# I 活力ある産業をつくる

## 1 魅力ある農林水産業づくり

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
1	拡充	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	228,187	<p>将来にわたって持続的な米生産が可能となるよう、担い手が米生産コストの削減を図りながら、経営規模拡大を進める取組を支援</p> <p>①収益性の高い米づくりに向けた担い手の経営改善対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト生産・省力化技術の導入による効果を検証し、地域へ波及するためのモデルを構築</li> <li>・ほ場管理システムを活用した効率的なほ場管理を推進するため、その効果を検証</li> </ul> <p>②気候変動に対応した米づくりの推進</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コシヒカリ」から高温耐性に優れた品種への転換</li> <li>・新品種の選定及び育種</li> </ul> <p>③集出荷体制の合理化によるコスト削減対策</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまね米広域集出荷施設整備 県東部に点在するJAしまねの米集出荷施設を再編し、新たに設置する広域集出荷拠点施設整備に対して支援</li> </ul> <p>[負担割合]</p> <p style="text-align: center;">国 1/2・県 1/6・事業者 1/3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻担い手のフレコン出荷体制の整備 担い手が米出荷体制をフレコン出荷に切り換えるために必要な経費を支援</li> </ul> <p>[助成率] 1/3</p> <p>[助成要件]</p> <p style="text-align: center;">出荷先である米集荷業者等が県補助額と同額以上の支援をする場合に限る</p> <p>[助成上限額] 333万円</p>	農林水産部 [農山漁村振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
2		新規就農者確保推進事業	153,136 [うち補正] 51,000	<p>本県農業の持続的発展に向け、自営就農希望者の確保を推進</p> <p>①Uターン・Iターン希望者に対し、県と市町村で協力して就農条件と生活環境をパッケージで提案</p> <p>②農林大学校を中心とした農業高校との縦の連携、農業高校間の横の連携を強化し、意欲ある農業高校生が自営就農を目指して農林大学校へ進学する環境を整備</p> <p>③農業経営者として必要な知識や技術について、農林大学校のカリキュラムと一体化した研修を実施</p> <p>④農林大学校によるリモート座学と地域の受入経営体による実習を組み合わせた研修を実施し、就農希望者の確保を加速</p> <p>⑤親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、農業用機械施設の修繕・移設・撤去、法人設立費用や専門家謝金、機械施設の導入等を支援</p>	農林水産部 [農業経営課]
3		新規就農者定着促進事業	274,380	<p>本県農業の持続的発展に向け、自営就農希望者の定着を促進</p> <p>①50歳未満で就農する者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための資金を交付（国制度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農前研修 最大150万円／年、最長2年</li> <li>・自営就農後 最大150万円／年、最長3年</li> </ul> <p>②50歳以上で就農する者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための資金を交付（県制度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農前研修 最大144万円／年、最長1年</li> <li>・自営就農後 最大72万円／年、最長2年</li> </ul>	農林水産部 [農業経営課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
4		農林大学校機能強化事業	35,000	地域農業における担い手を確保・育成するため、農林大学校の教育研修機能強化を推進 ①養成部門 雇用就農後、独立に向けキャリアアップできるよう、機械操作実習等を強化 ②研修部門 定年帰農者等が地域農業に従事しながら、水稻、園芸の土地利用型農業の機械操作技術を習得できる研修等を追加	農林水産部 [農業経営課]
5		担い手経営発展支援事業	300,969	地域や産地を支える中核的な経営体（販売額 1,000 万円以上）を確保・育成するため、認定農業者等の規模拡大、経営の改善・発展及び誘致経営体の経営開始に必要な機械・施設整備等を支援 [助成対象者] 集落営農法人、認定農業者、認定新規就農者 等 [助成率] 1/3、1/4	農林水産部 [農業経営課] [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
6		地域をけん引する経営体確保対策事業	14,740	<p>高い生産技術や独自の販路を持ち、地域の農業者とともに産地づくりを進める意欲のある「地域をけん引する経営体」を確保し、この経営体を核とした地域の農業法人・農業者を巻き込んだ産地づくりを推進</p> <p>①誘致ガイドの作成        県の概要、支援策等をまとめた誘致ガイドを作成</p> <p>②受入れ検討地域が行う企業調査支援        経営体の受入れを検討する地域が、参入候補経営体の調査を行うための経費を支援</p> <p>③誘致活動の推進        ・企業の発掘を強化するためのコンサルタント企業への委託        ・誘致候補となる経営体が行う現地調査を支援</p> <p>④地域と連携した参入の検討を促進        経営体の受入れを希望する地域の農業者等が、参入候補経営体の栽培予定品目を試作する経費を支援</p> <p>⑤経営開始期の活動を支援        ・経営開始期初期費用である登記・雇用・賃貸費用を支援        [助成率] 登記・雇用・独立 定額 賃貸 1/2        ・自社の技術や販路を活かし、県内の生産環境や流通環境に沿った経営確立に必要なソフト経費を支援        [助成率] 1/2</p>	農林水産部 [農業経営課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
7	拡充	農地利用集積促進事業	388,479 [うち補正] 2,000	<p>担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の出し手・受け手や農地中間管理機構の活動を支援</p> <p>①農地の「出し手」への支援 機構集積協力金を交付</p> <p>②農地の「受け手」への支援 ・農地をまとめて借り入れる中山間地域の認定農業者等に対し、支援金を交付 [交付単価] 2万円/10a ・担い手不在集落に出向き、農地維持や農業生産を支援する取組を行う中山間地域の担い手に対する支援金を交付 <b>【拡充】</b> [交付単価] 3万円/10a</p> <p>③農地中間管理機構運営費 農地中間管理機構を運営する（公財）しまね農業振興公社に対し運営費を支援</p>	農林水産部 [農業経営課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
8	新規	地域主導型産地創 生支援事業	90,000	<p>関係機関との役割分担のもと、産地の維持・発展に向けて主体的な取組を行う産地を重点的に支援し、持続可能な産地づくりを推進</p> <p>①産地ビジョン作成支援 [事業実施主体] 農林漁業者等で組織する団体 [助成対象経費] 市場調査、専門家招へい等に要する経費 [助成額] 定額 [助成上限額] 50万円</p> <p>②産地ビジョン実行支援 [事業実施主体] 農林漁業者等で組織する団体 [助成対象経費] 商品開発、施設整備等に要する経費 [負担割合] 県1/2・市町村1/6・事業者1/3 [助成上限額] 3,000万円／3年度・団体</p>	農林水産部 [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
9	拡充	水田園芸拠点づくり事業	196,448	<p>水田を活用した園芸の産地化を加速するため、拠点産地の形成・拡大に向けた取組や水田園芸に意欲を持って取り組む農業者の規模拡大を支援</p> <p>①拠点産地の形成・拡大に向けた地域での計画づくり・実行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点産地の形成・拡大に向けた地域の計画策定や取組を支援 [助成率] 1/2</li> <li>・各地域での拠点産地の形成に向けて県が主体的に共同化・分業化等の仕組みづくりを推進 <b>【新規】</b></li> </ul> <p>②機械共同利用の体制づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者が共同で利用する機械やJ A、公社等が農業者へ貸出する機械の導入を支援 <b>【拡充】</b> [助成率] 1/3</li> <li>※露地品目 3ha 以上又は施設品目 30a 以上拡大する場合は 1/2</li> </ul> <p>③作業受託の体制づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人等が作業受託するために必要な機械等の導入を支援 <b>【拡充】</b> [助成率] 1/3</li> <li>※露地品目 3ha 以上又は施設品目 30a 以上拡大する場合は 1/2</li> </ul> <p>④機械化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点産地化の取組に参画する経営体の規模拡大に必要な施設、機械整備を支援 [助成率] 1/3</li> </ul> <p>⑤広域での仕組みづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国事業を活用した広域育苗施設や広域選果施設、1次加工施設等の整備を支援 <b>【拡充】</b> [助成率] 1/6</li> </ul> <p>⑥ハウス等整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県推進品目の生産、研修に必要なハウス等の整備を支援 [助成率] <ul style="list-style-type: none"> <li>・国事業活用の場合 1/4</li> <li>・国事業非活用の場合 1/3、1/4（市町村が1/4以上助成する場合）</li> </ul> </li> </ul>	農林水産部 [産地支援課]

				<p>⑦加工・業務用向け契約取引促進事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水田園芸推進品目であるキャベツの生産と契約取引の拡大に向けて、産地と加工業者等との取引を仲介する中間事業者が、契約数量を確保するために市場等から調達した場合、調達に係る掛増し経費の一部を助成</li></ul> <p>[助成対象者] 県内中間事業者 ※県内農業者(生産者)との共同申請により事業を実施</p> <p>[助成率] 1/2</p>	
--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
10	拡充	有機農業推進事業	33,449	<p>農業者が意欲的に実需者ニーズに応じた有機農産物の生産や拡大に取り組めるよう、販売力を高める取組や有機JAS認証取得等を支援</p> <p>①有機農業チャレンジ支援 <b>【新規】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに有機農業に取り組む試行的な取組を支援</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成率] 1/2</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成上限額] 30万円</li> <li>・実需者から求められ、産地化が可能な推進品目について県が主体的に産地づくりを推進</li> </ul> <p>②有機農業レンタル機械導入支援 <b>【新規】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業の産地づくりに取り組む産地協議会やJA等のレンタル用機械導入を支援</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成率] 1/3</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成上限額] 200万円</li> </ul> <p>③有機JAS認証取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機JAS認証取得経費の一部を支援</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成率] 定額又は1/2</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成上限額] 50万円</li> </ul> <p>④有機JAS認証取得支援体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機JAS講習会の実施</li> <li>・有機JAS認証アドバイザー設置</li> <li>・有機JAS適合資材リスト整備等</li> </ul> <p>⑤有機農業産地づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業の産地形成に必要な取組を支援</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成率] 1/2</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成上限額] 50万円</li> <li>・有機農業の産地形成に必要な機械施設の取得等を支援</li> <li style="padding-left: 20px;">[助成率]</li> <li style="padding-left: 40px;">・国事業活用の場合 1/6</li> <li style="padding-left: 40px;">・国事業非活用の場合 1/3</li> </ul> <p>⑥販路と結びついた生産力強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「マーケットイン」による有機栽培技術支援</li> <li>・販路拡大、物流改善に向けた生産者組織の活動支援</li> <li>・実需者への商品提案、マッチング機会の創出</li> </ul>	農林水産部 [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
11		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業	69,248	<p>県産農林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場競争力を強化するため、国際水準GAP（美味しまねゴールド含む）を推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①美味しまね認証の審査・認証</li><li>②GAPの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・GAP指導體制の強化、生産者向け研修の実施</li><li>・GAP生産者協議会の活動支援によるGAPの推進活動の実施</li></ul></li><li>③美味しまね認証運営<ul style="list-style-type: none"><li>・認証マークの管理</li><li>・専用ホームページの運用</li></ul></li><li>④美味しまね認証産品検査<ul style="list-style-type: none"><li>・認証品の残留農薬検査の実施</li></ul></li></ul>	農林水産部 [産地支援課]
12		しまねの農産物販路拡大支援事業	31,531	<p>有機農産物、美味しまね認証産品等の特徴ある島根県産農産物の販路拡大を支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①美味しまね認証産品・有機農産物の販売強化</li><li>②農産物の商談に向けた研修会の開催及び物流実証</li><li>③農産物の販路拡大に向けた商談会参加支援</li><li>④アドバイザー派遣や商品開発支援などによる6次産業化の推進</li><li>⑤農産物の学校給食等での活用拡大を推進</li></ul>	農林水産部 [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
13		農業の競争力強化対策事業	709,373	<p>農業の競争力強化や経営安定などの取組を支援</p> <p>①農業競争力強化対策事業 農産物生産の収益力向上に計画的に取り組む農業者に対し、高収益な作物等への転換や低コスト・安定生産に必要な施設整備、機械・機器の導入を支援</p> <p>②みどりの食料システム戦略推進事業 環境負荷軽減と持続的発展に向けた有機農業のモデル的先進地区の創出や、スマート農業の産地展開を支援</p> <p>③畜産競争力強化対策事業 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力の強化や家畜環境問題への対応に必要な施設の整備、家畜導入を支援</p>	農林水産部 [産地支援課] [畜産課]
14	新規	省力化投資支援事業	195,000	<p>慢性的な人手不足へ対応していくため、県内農林水産事業者が実施する、省力化に向けた設備投資に要する経費の一部を支援</p> <p>[助成対象者] 以下のいずれかを満たす農林水産事業者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・求人活動を実施したが、充足に至っていないこと</li><li>・人手不足状態であることが認められること</li></ul> <p>[助成率] 1/3 [助成上限額] 150万円</p>	農林水産部 [産地支援課] [林業課] [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
15	拡充	しまね和牛生産振興事業	96,767	<p>しまね和牛の評価向上や認知度向上による販売拡大の取組等を推進し、肉用牛生産の拡大を促進</p> <p>①生産構造転換対策 <b>【新規】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>酪農経営体が和牛繁殖部門を導入するために必要な牛舎等を改修する経費を支援 [助成率] 1/3 [助成上限額] 300万円</li> <li>繁殖成績に優れた繁殖雌牛の増頭を支援 [助成額] 15万円/頭</li> </ul> <p>②繁殖素牛価格向上対策 <b>【拡充】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場出荷雌子牛の牛伝染性リンパ腫検査費用を支援 [助成額] 3,500円/頭</li> <li>市場出荷雌子牛又は母牛のゲノミック検査費用を支援 [助成額] 1万円/頭</li> </ul> <p>③肥育牛評価向上対策 <b>【拡充】</b></p> <p>新たな美味しさ評価・PR指標の導入による「しまね和牛」の特徴づくりを実施</p> <p>④販路拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外消費者の「しまね和牛」に対する更なる認知度向上を図るため、PRイベントの開催やPR資材の作成を実施</li> <li>県外販売拡大支援として、県外への販売(輸出を含む)を拡大しようとする県内事業者の取組を支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] 150万円</li> </ul> <p>⑤全国和牛能力共進会出品対策</p> <p>次世代のしまね和牛の担い手の確保に繋げるため、前回大会で優秀な成績を獲得した肉牛に加えて種牛でも好成績を収め、全国に「しまね和牛」をPRできるよう出品対策を実施</p>	農林水産部 [畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
16		新たな種雄牛造成体制整備事業	34,589	<p>超優秀雌牛の導入やゲノミック評価の活用により、市場価格をリードするスーパー種雄牛を造成</p> <p>①超優秀雌牛活用対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・畜産技術センターに超優秀雌牛を導入し、遺伝子の活用を促進</li><li>・新たな能力評価指標による母牛選抜の実施（500頭）</li></ul> <p>②検定強化対策</p> <p>「とも補償制度」の充実により、新規種雄牛の能力評価を行う後代検定を促進</p> <p>[産子価格補償] 上限6万円/頭 [検定調査協力金] 4万円/頭</p> <p>③家畜改良事業団連携</p> <p>包括的連携協定を締結した（一社）家畜改良事業団等との改良戦略会議や人材育成研修等により、次世代種雄牛を早期に造成する新たな体制づくりを実施</p>	農林水産部 [畜産課]
17		放牧拡大推進事業	16,000	<p>労力軽減と低コスト生産に有効な放牧に継続的に取り組めるよう、放牧場の適正な活用を行う仕組みの構築と併せて、荒廃した放牧場の再整備や管理機器の導入を支援</p> <p>[助成対象者] 畜産クラスター協議会等</p> <p>[助成内容]</p> <p>①公共放牧場再整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・雑灌木の除去、シバや牧草の再播種</li><li>・牧柵の修繕、簡易牛舎の整備</li></ul> <p>②牧野管理体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・荒廃放牧地の管理に必要な管理機器等の整備</li></ul> <p>[助成率] 1/3 [助成上限額] ①330万円、②600万円</p>	農林水産部 [畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
18	拡充	新たな耕畜連携体制確立事業	14,000	<p>耕畜連携の取組を推進するため、新たな耕畜連携の体制づくりを支援</p> <p>①県内産飼料流通体制整備 体制構築に必要な施設機械整備、輸送方法の実証等に係る経費を支援 [助成率] ソフト 1/2、ハード 1/3 [助成上限額] 300 万円</p> <p>②耕畜連携SDGs 商品化対策【新規】 SDGs 商品の販売体制構築に必要な経費を支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] 200 万円</p>	農林水産部 [畜産課]
19		島根県獣医師確保緊急対策事業	44,145	<p>県職員獣医師及び県内産業動物臨床獣医師の安定確保を図るために、修学資金の貸与等に加え、職場の魅力化と他県との差別化を図る取組を実施し、その発信を強化</p> <p>①修学資金の貸与等 [対象者] ・県職員及び県内の産業動物臨床獣医師等を目指す獣医系大学生 ・県職員獣医師へ転職する獣医師 [貸与額] 国公立大 月額 10 万円 私立大 月額 18 万円 等</p> <p>②獣医系大学生の農場実習受入れ 学生の宿泊費と旅費、協定農場の受入経費を支援</p> <p>③獣医系大学との共同研究 研究テーマに沿った協定農場をマッチングし、調査やサンプリングを行う学生・教師をサポート</p> <p>④出前講座の実施 等</p>	農林水産部 [畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
20		家畜疾病危機管理 対策事業	200,000	<p>高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の越境性動物疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費を計上</p> <p>①初動防疫経費 消毒資材、焼埋却経費等</p> <p>②農家への損失補償 殺処分や移動制限に伴う損失補償</p> <p>③風評被害対策経費 消費者への情報提供や安全性のPR等</p>	農林水産部 [畜産課]
21	新規	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策 事業	48,750 [うち補正] 24,000	<p>令和6年10月に県内養鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザを受け、緊急的に実施する鶏舎の改修等の発生予防対策及び発生時の経営再開に備えるための家畜防疫互助基金への加入を支援</p> <p>①発生予防対策 養鶏農場が、防鳥ネットの張替えや鶏舎の外壁の修繕・周囲の樹木の伐採等のウイルスの侵入防止対策を行う場合に、その経費の一部を支援 [助成率] 1/4 [助成上限額] 40円/羽 [対象期間] R6年11月～R7年9月</p> <p>②経営再開支援 養鶏農場の家畜防疫互助基金への新規加入と加入継続を促すため、鳥インフルエンザシーズンまでに加入した生産者積立金の一部を支援 [要件] ・令和7年9月末までに契約締結していること ・3年間基金に加入すること [助成率] R7 1/2 R8 1/3 R9 1/6</p>	農林水産部 [畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
22		意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	158,770	<p>「意欲と能力のある林業経営者」の育成・強化及び林業就業者の確保を推進するため、総合的な対策を実施</p> <p>①意欲と能力のある林業経営者の育成・強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・林業に対する理解の促進、広報活動強化、林業事業体が行うインターンシップ等を支援</li><li>・週休二日制の導入などの労働条件、若者や女性が働きやすい就労環境の改善、新規林業就業者の資格取得と林業機械操作の技術習得等を支援</li><li>・キャリアアップ制度導入や経営体質強化を専門家により指導</li></ul> <p>②技術力のある人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農林大学校林業科の学生に給付金を支給し、就学を支援</li></ul> <p>[給付上限額] 年間 142 万円／人 [給付期間] 最大 2 年間 [給付枠] 36 人</p>	農林水産部 [林業課]
23		林業・木材産業循環成長対策事業	1,290,000	<p>循環型林業の実現に向けて、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組を支援</p> <p>[事業内容]</p> <p>木材の増産、生産性の向上に取り組む林業事業体等が行う作業道整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマス関連施設整備等</p>	農林水産部 [林業課] [森林整備課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
24	拡充	製材力強化事業	141,900	<p>地域ごとに原木の生産・流通・加工をネットワーク化するウッドコンビナートの基盤整備となる製材工場の新設・規模拡大や原木市場等の木材流通機能強化を支援</p> <p>①製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製材工場が行う原木確保や流通調査等支援 [助成額] 調査費 250 万円以内</li> <li>・実施設計、施設移転費の支援 [助成率] 1/2、3/10</li> <li>・用地取得、土地造成の支援 [助成率] 増加固定経費の最大 30%</li> <li>・雇用への支援 [助成額] 増加雇用従業員数×100 万円/人 (中山間地域等は 130 万円/人)</li> </ul> <p>②製材工場の施設改良等機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産原木消費量を大きく増加させる中核製材工場の施設整備の支援 [助成率] 2/3 (国 1/2・県 1/6)</li> <li>・既存製材工場の施設改良等 [助成率] 1/3</li> <li>・高品質・高付加価値な製品づくりに不可欠な J A S 認定取得の支援 [助成率] 1/2</li> </ul> <p>③ウッドコンビナート推進事業【新規】</p> <p>各地域における木材利用拡大に向けた林業関係者等の連携した取組を支援 [助成率] 1/2</p> <p>④木材流通拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木市場改良による機能強化の支援 [助成率] 1/3</li> <li>・市場機能を補完する中間土場の設置の支援 [助成率] ハード 2/3 (国 1/2・県 1/6) ソフト 1/2</li> </ul>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
25	拡充	県産木材利用促進事業	101,039	<p>県産木材の需要拡大や、品質・付加価値の高い木材製品の出荷拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅・非住宅建築への支援や、県外への販路拡大に向けての取組を支援</p> <p>1 県産木材利用促進事業</p> <p>①「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度</p> <p>県産木材を積極的に使用する建築士や工務店を「『しまねの木』活用建築士・工務店」として認定する制度の運用</p> <p>②県産木材建築利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定工務店が建築した県産木材を60%以上使用した住宅・非住宅建築物について、県産木材総使用量に応じて段階的に支援</li> </ul> <p>[助成額]</p> <p>県産木材使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅（新築）の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>25 m<sup>3</sup>以上：37.5 万円／戸</li> <li>10～25 m<sup>3</sup>未満： <ul style="list-style-type: none"> <li>10.0～34.5 万円／戸</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・住宅（増改築）の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>18 m<sup>3</sup>以上：20 万円／戸</li> <li>10～18 m<sup>3</sup>未満： <ul style="list-style-type: none"> <li>10.0～19.8 万円／戸</li> <li>5～10 m<sup>3</sup>未満：5～9万円／戸</li> </ul> </li> <li>※1 m<sup>3</sup>毎に1万円アップ</li> </ul> </li> <li>・非住宅建築物の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>70 m<sup>3</sup>以上：100 万円／戸</li> <li>25～70 m<sup>3</sup>未満： <ul style="list-style-type: none"> <li>37.5～96.3 万円／戸</li> </ul> </li> <li>※10～25 m<sup>3</sup>未満までは住宅（新築）と同額</li> </ul> </li> </ul> <p>[助成上限額]</p> <p>住宅（新築）37.5 万円／戸  住宅（増改築）20 万円／戸  非住宅建築物 100 万円／戸</p> <p>[加算]</p> <p>J A S 材・内装材等を使用した場合は、1 m<sup>3</sup>当たり1万円を加算 <b>【拡充】</b></p> <p>[加算上限]</p> <p>住宅：12.5 万円／戸</p>	農林水産部 [林業課]

				<p>非住宅建築物：30万円／戸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非住宅建築物を認定建築士が設計する場合に木造設計費の掛かり増し経費に対して支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>[助成率] 木工事費の8.75%</li> <li>[助成上限額] 100万円／棟</li> </ul> </li> </ul> <p>2 「しまねの木」県外販路拡大対策事業  県内の製材工場等が都市圏等の建材展示会へ出展・商談等をする際に要する経費を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>[助成率] 定額、1/2</li> </ul> </p> <p>3 県産木材製品の新品開発・県外販路拡大対策</p> <p>① 新品開発支援  県内製材工場等が行う高品質・高付加価値県産木材製品の新品開発と試験出荷に要する経費を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>[助成率] 1/2</li> <li>[助成上限額] 250万円</li> </ul> </p> <p>② 展示商談会開催  県外需要を喚起し、新品等の県外販路を拡大するため、展示商談会等を開催</p> <p>4 経営環境に対応した製材工場の育成事業  環境配慮への関心の高まりからカーボンオフセット等の新たな動きに対応した販路拡大や経営戦略を持つ製材工場を育成するため、合同セミナーの開催や経営診断等を実施</p>	
--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
26		水と緑の森づくり事業	206,885	<p>水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して緑豊かな森を保全し次世代に引き継いでいく取組を支援</p> <p>[事業期間] R 7～11</p> <p>①県民参加・生活環境を守る森づくり 集落周辺の里山を点検し、荒廃状況に応じた森林整備による里山林の再生や、県民自らのアイデアと参加による森林づくり活動等を支援</p> <p>②森と木を未来につなぐ取組 林業の担い手確保のための高校生の林業学習、優良な林業用種子供給体制の強化、県内外へのしまねの森と木の魅力発信等を実施</p> <p>③森づくり情報発信事業 水と緑の森づくり税・事業の情報発信や森林の持つ公益的機能の普及啓発等を実施</p>	農林水産部 [林業課]
27		林業・木材産業生産基盤強化事業 (合板製材事業)	245,893 [うち補正] 245,893	<p>合板・製材・集成材等の競争力及び建築用木材等の供給力の強化を図るため、海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築を図る取組を支援</p> <p>①間伐材生産 ・間伐材の生産 68.8万円/ha以内 ・関連条件整備 2,000円/m以内</p> <p>②路網整備・機能強化 ・林業専用道(規格相当)整備 3.8万円/m以内 ・森林作業道整備 2,000円/m以内 ・航空レーザー計測 5,000円/ha以内</p> <p>③再造林の低コスト化 ・一貫作業システム 117万円/ha以内</p> <p>④高性能林業機械等の整備 [助成率] 1/2以内</p> <p>⑤苗木生産基盤施設等整備 [助成率] 1/2以内</p>	農林水産部 [林業課] [森林整備課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
28	新規	森林経営の収益力向上に向けた原木生産促進事業	78,800	<p>森林経営の収益力向上に向け、新たな技術等を取り入れた生産性を高める取組や効率化・省力化につながる高性能林業機械等の導入を支援</p> <p>①原木生産新技術等導入促進事業 [助成対象] 新たに効率的な技術の習得に取り組む林業事業者 [助成額] 1年目 20万円/ha 2年目 15万円/ha 3年目 10万円/ha</p> <p>②原木生産効率化・省力化対策事業 [助成対象] 効率化や省力化につながる高性能林業機械等を導入する林業事業者 [助成率] 1/3 [助成上限額] 1,000万円</p>	農林水産部 [林業課]
29		林業省力化技術実証普及事業	3,000	原木生産の生産性向上と森林整備の省力化を推進するため、ICTなどを活用した林業省力化機器の実証等を実施	農林水産部 [林業課]
30		特用林産生産資材高騰緊急対策事業	25,252 [うち補正] 25,252	<p>低コスト型のきのこ生産への転換を促進するため、省エネ化やコスト低減等に向けた施設整備や次期生産に必要な生産資材導入費の一部を支援</p> <p>[助成対象者] 林業者等の組織する団体、森林組合、農業協同組合等</p> <p>[助成率] ・ハウス整備 3/4 (国 1/2・県 1/4) ・上記以外 1/2 (全額国費)</p>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
31	拡充	しまねの漁業担い手づくり事業	81,154	<p>沿岸自営漁業の担い手を確保・育成するため、新規就業者の定着や沿岸自営漁業者の所得向上を推進</p> <p>①新規自営漁業者育成研修（独立型） 研修の際、個人による指導だけでなく、地区やグループによる指導を追加 【拡充】 自営漁業を目指して、漁業の専門知識や基本的漁労技術を習得する研修への支援に、研修期間中の生活支援金を追加 【拡充】 [助成額] 1人あたり 214万円以内 [生活支援金]10万円/月</p> <p>②沿岸漁業就業型技術習得研修（就業型） 定置網等の漁業経営体で雇用されながら、自営漁業の技術を習得する研修を支援 [助成額] 1人あたり 171万円以内</p> <p>③沿岸漁業スタートアップ事業 認定新規漁業者に対し、漁業を開始する際に必要な機材等の導入を支援 [負担割合] 県 1/3・市町村 1/3・認定新規漁業者 1/3 [助成上限額] 100万円</p> <p>④自営漁業者自立給付金 新規漁業就業者の漁業への定着を支援するための給付金 ・50歳未満 120万円以内×最長5年 ・50歳以上65歳未満 60万円以内×最長2年 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>⑤沿岸自営漁業所得向上支援 地域の漁業者グループ（認定漁業者等が構成員）等が行う、新たな沿岸漁業モデルづくり、販売戦略策定、種苗放流等の意欲的な取組を支援 [助成率] 1/2、1/3</p> <p>⑥沿岸自営漁業技術向上対策 沿岸自営漁業者が所得向上を目指し、新たな漁業を導入するための実地研修、試験操業を支援</p> <p>⑦沿岸自営漁業就業者確保促進 就業者フェアへの参加等による相</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

				<p>談対応や就業アドバイザーによる現地指導を実施</p> <p>⑧ 自営漁業就業希望者向けのワンストップ相談窓口を設置</p>	
--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
32	拡充	企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業	12,800	<p>地域の担い手育成に協力的な定置網、養殖等の漁業経営体等と連携をして、自営漁業就業希望者の就業を支援する体制を整備し、新規自営漁業者の確保・育成を推進</p> <p>[事業内容]</p> <p>県と「担い手育成協定」を締結した企業的漁業経営体等が、研修生を受け入れる際に必要な機械等の導入経費を支援</p> <p>①企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 [助成対象者] 漁業経営体 [助成率] 1/3</p> <p>②新規漁業就業希望者受け入れ環境整備事業 <b>【拡充】</b> [助成対象者] 市町村、漁業協同組合、漁業者グループ等 [助成率] ・推進活動（ソフト）の場合 1/2 ・施設整備（ハード）の場合 1/3</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
33		水産業競争力強化漁船導入促進事業	52,000	<p>漁業の構造改革を図るため、国補助事業を活用してリース事業体が高性能な漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費の一部を支援</p> <p>[助成率] 漁船取得費の 1/20</p> <p>[助成上限額] 1 隻あたり 4,000 万円</p> <p>[リース事業の対象となる漁業者] 沖合漁業や沿岸漁業を行う中核的な漁業者</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
34		離島漁業再生支援事業	139,131	<p>漁業集落における、漁場の生産力の向上や漁業再生に関する活動を支援</p> <p>[負担割合] 国 1/2・県 1/4・町村 1/4</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
35		浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業	296,785	県下最大の水産拠点である浜田地域の基幹漁業における高性能漁船への更新等を通じた収益性向上の取組を緊急的に進める浜田市を支援 [事業期間] R 5～8	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
36		漁業試験船「島根丸」の代船建造	931,557	老朽化が顕著な漁業試験船「島根丸」を代船建造し、資源管理や海洋環境に関する調査研究の実施体制を整備 [事業期間] R 5～8	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
37	新規	県内産アユ種苗放流拡大支援事業	7,000	アユの資源回復・安定化のため、県外産アユ種苗から、本県の河川環境に適した県内産アユ種苗への切り替え、放流拡大を支援 [事業期間] R 7～11	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
38		漁業経営構造改善推進事業	250,000 [うち補正] 250,000	漁業者・漁村集落の活性化や漁業経営安定等を図るため、共同利用施設整備に係る費用を助成 [実施主体] J F しまね [負担割合] 国 1/2・県 1/8・市町村 1/8 ・実施主体 1/4	農林水産部 [沿岸漁業振興課]